



郡山市文化財保護審議会が
教育長へ答申の内容を報告します。



ターゲット 11.4

令和4年5月23日
郡山市文化スポーツ部
文化振興課
課長 穴戸 秀明

TEL：924-2661

SDGs ターゲット 11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」

郡山市文化財保護審議会が、諮問事項に対する答申の内容について、教育長へ報告します。

- 1 日 時 6月3日(金) 午前11時
- 2 場 所 市役所教育委員会室（本庁舎5階）
- 3 答申内容 郡山市指定重要文化財及び郡山市指定天然記念物の指定等について
- 4 出席者 郡山市文化財保護審議会
会長 速水 清孝 様（日本大学工学部建築学科教授）
副会長 柳田 和久 様（郡山地方史研究団体連絡協議会 副会長）
教育長
文化スポーツ部長

<文化財保護審議会>

郡山市文化財保護審議会は、「文化財保護法」および「郡山市文化財保護条例」の目的である文化財の保存・活用を図ることで世界文化の進捗に貢献するため、教育委員会の諮問に応じ、重要事項について調査審議を行っています。

令和4年4月15日に開催し、今回、教育長へ諮問事項に対する答申の内容について報告を行います。

<諮問要旨>

指定申請のあった仏像及び樹木の4件についての指定申請に対する諮問

<答申の内容>

- 指定すべきと認められたもの
「大元帥明王立像」（重要文化財候補）
「大元帥明王図像」（重要文化財候補）
「弥明の桜」（天然記念物候補）
- 継続審議すべきと認められるもの
「景勝の桜」（天然記念物候補）